

# 教交労群馬県本部ニュース

全日本建設交運一般労働組合群馬県本部  
〒371-0023 (略称・建交労群馬県本部)  
群馬県前橋市本町3-11-12 TEL:027-223-0007  
FAX:027-223-9966 e-mail:ctg-g@nifty.com

## 第19回県本部委員会を開催 共同の力を広げて安倍改憲を 阻止！賃金闘争と結合した 組織建設を推進しよう！



第19回県本部委員会における藤嶋県本部委員長のあいさつは次の通りです。  
「ストライキ権の行使に組合の優劣が現れる。労働組合は憲法で保障された団結権が団体交渉権を保障し、団体交渉権が団体行動権・ストライキ権を保障している。労働組合の最も重要な社会的責任は『戦争する国にしない』ことである。憲法9条の改悪に対してすべての労働組合がストライキ権を行使することができれば3千万署名は不要だったと思う。労働組合に期待できないから国民に訴えたともとれる。同じことは政府の対働き方改革にも言える。労働者の命(過労死)にかかわる法案にストライキ権を行使できないのである。組織強化・拡大の目標は『重要な局面でストライキ権を行使できる労働組合』づくりである。」



県本部委員長あいさつにつづき桜井副委員長が定期大会以降の経過報告を、横坂書記長が中間決算報告を、伊藤会計監査が監査報告を

3月25日建交労群馬県本部は県本部規約に基づき、前橋市内の群馬県勤労福祉センターで「第19回県本部委員会」を開催しました。金子副委員長が開催あいさつを行い、続いて委員会議長に学童保育支部のなかでも女子力が高いと評判の糸井委員を選出して議事が進行されました。



3月25日建交労群馬県本部は県本部規約に基づき、前橋市内の群馬県勤労福祉センターで「第19回県本部委員会」を開催しました。金子副委員長が開催あいさつを行い、続いて委員会議長に学童保育支部のなかでも女子力が高いと評判の糸井委員を選出して議事が進行されました。

関東測量支部の堀越委員長は「3月9日に基本給13%アップと流行性感染症の有給休暇と予防接種代金の補填などの要求をだした。3月24日1回目の会社回答は、2%アップ平均7900円、その他の要求は次回交で回答」と発言。トラック部会カランダ支部本田委員は「3月9日に一律4万5千円アップの要求



を提出。3月29日回答がある予定だが、毎年日額で1600円くらいの回答しか返ってこない。40代の若いドライバーが(いまの賃金水準では)『結婚もできない』と退職する。残業しないと食べていけない。残業しても年収400万円に届かない。仕事から帰る家で寝てまた仕事に行くだけ。自分の時間はつくれない。人間らしい生活ができない。国は荷物が届かなくなったら考えれば良いくらいにしか考えていない」と発言。



事業団支部の金井委員は「高齢者が多く、今は支部役員中心の活動。全組合員参加で賃金引上げや公契約条例制定をめざしたい。次に質問なんです、憲法9条改憲について、いまの国会勢力では間違いなく国会を通じて住民投票に持ち込



まれる。戦争を知らない世代が増え、戦争の怖さを知らない。改憲Oになる可能性が懸念される。建交労としてどのように教宣活動をしていくのか?」  
【回答】3000万署名の推進、県本部宣伝カーの運行、憲法共同センター学習ピデオ「9条改憲って何?」の上映運動等をすすめる。

学童保育支部の有川委員は「国がつくった二つの指導員の処遇改善事業補助金があるが、市町村の中で取り組まないところもあり格差が出ている。桐生市では独自のマニュアルをつくり号給を決めているが、主任が15万円と低いため交渉で改善させた。しかし、事務作業が増え本来の保育ができないという新たな課題が出てきた。伊勢崎市では子供が増えたら、自分たちで保育所設置場所をさがさなければならぬ。太田では学童保育と類似する事業がある。人手不足も深刻だ。こうした問題を取り上げ組合員拡大につなげたい」と発言。  
建築支部の高山委員は



「無茶ぶりで発言しろと言われ困惑してます。建築支部では組合員の親睦と組合活動参加を進める目的でゴルフ倶楽部を結成しました。第1回ゴルフコンペを計画しています」と発言。



ダンブ支部の多胡委員長は「他の業種同様にダンブも高齢化がすすんで、ダンブの数も少なくなっている。使用促進単価闘争を前進させ、若者が入ってくる業界に変えたい」と発言。  
労職G織田委員から「今年から定期的に会議を開くことにした。じん肺根絶とじん肺基金創設の国会議員署名にとりくんでいる」と発言。  
すべての議案が全会一致で承認された後、竹内執行委員が閉会あいさつ。藤嶋県本部委員長の団結がんばろうで散開しました。

# 建設産別対策委員会（ダン プ・建設現場・建設関連・ 労職・重機セメント生コン 部会）が日本建設業連合会 へ要請行動行う



## 現場労働者の賃金を設計 労務単価引上げに見合っ た額に改善を

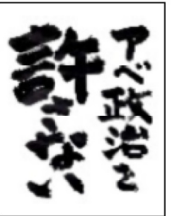
建交労建設産別対策委員会の代表十一名は4月2日に日本建設業連合会に対し、「6年連続で実施された改善措置で、2012年度比で43%も引き上げられた公共工事設計労務単価が現場労働者の賃金に反映されていない」と問題とし、日建連の「働き方改革基本方針」の2点について要請行動を実施しました。

日建連からは竹島常務理事はじめ4名の役員の方々が出席し、まず要請内容に関する回答を日建連から受けた後に意見交換が行われました。

日建連の回答は、「土木を主とする会員と建築を主とする会員がいたり、民間工事と公共工事の違いもある。一概に設計労務単価に合わせるのには難しい。公契約法・公契約条例については機関で議論していない。賃金調査や賃金改善は一次下請けにはある程度指導できても二次以下には難しい。強制はできない。日建連は昨年『働き改革推進の基本方針』打ち出した。週休二日制の実現や重曹下請けの改善等取り組みすすめるなかでそのほかの問題も改善していきたい」との事でした。

組合側からは「設計労務単価は、建前は国が都道府県単位で無作為抽出した事業者からデータを集めて、都道府県単位で職種ごとに労務単価の平均値を出している。しかし実際に4割も大幅引き上げが実際になされた話も聞かないし、我々労働組合の調査でも労務単価と実際の賃金との開きは大きいことから、国が政策的に労務単価を引き上げたことは明らかだ。国民の税金が使われるべきところに使われていかなければ、いずれ大きな国民的批判を呼び、引き下げなどということになりかねない。また賃金改善なしに労働日数や時間が減れば収入減となり働き方改革にも影響を及ぼすことになる。早急に賃金改善すべきだ。それには強制力をもった公契約法・公契約条例を制定する以外にない。公契約条例を実施した自治体の現場では、末端の労働者の賃金を保障するため重曹下請けが解消されたという例もある。ぜひ機関で議論をお願いしたい」と要請しました。

## 『安倍政権は退陣を！あたりまえの政治を市民の手で！ 4.14国会前大行動』に連携する



# 4.14 群馬集会

15時～ 高崎シティギャラリーハローフォーラム



### 4月14日(土) 15時～ 集会

(上記ハローフォーラム 群馬音楽センター西)

もりかけ疑惑は徹底追及！

安倍9条改憲はNO！

国会・情勢報告、発言、アピール、

15時45分～ デモ行進

ハローフォーラム→市役所前→高崎駅手前→慈光通り→音楽センター北

「安倍首相や昭恵氏、政治家の関与はなかった」など、佐川前国税庁長官の証言に「納得できない」が72%（4月1日共同通信世論調査）。「幕引き」など絶対許せません。

国会前では連続行動が続けられ、国会内では野党6党の連携追及。市民と野党の連携をつよめて、安倍内閣の退陣と新しい政治への展望を！

群馬からも行動し、声をあげようではありませんか。群馬県憲法共同センターから、「4.14群馬集会とデモ」を呼びかけます。

ぜひ、誘いあってご参加ください。

#### (↑上) 納得できない！

「森友学園」にかかわる公文書改ざん事件の真相究明、安倍内閣の総辞職を求める抗議行動で官邸前に集まった市民 (3月30日 しんぶん赤旗報道より)

#### <主催 呼びかけ>

戦争する国づくりストップ！憲法を守りいかに群馬県共同センター (略称:群馬県憲法共同センター)

(連絡 371-0023 前橋市本町3-9-10 群馬県労会議気付 027-221-2093)